

『冷媒フロン類取扱技術者』

※. 以下の内容は現時点での内容であり、今後変更の可能性がありますが、予めご了承下さい。

冷凍空調を熟知し、冷媒フロンを取り扱うプロフェッショナルの資格

[資格制度概要]

新資格制度への移行と第二種創設の背景と経緯

業務用冷凍空調機器からの“冷媒漏えい”問題は地球温暖化防止の観点から、国内外でも大きな問題として取り上げられております。そして冷媒の適切な管理のために平成25年6月には「フロン法」が改正に至りました。

JRECO、日設連、日冷工の冷凍空調業界3団体では、経済産業省が調査した機器使用時における冷媒フロンの「漏えい」実態を踏まえ、「冷凍空調機器の冷媒漏えい防止ガイドライン」や「フルオロカーボン漏えい点検・修理ガイドライン」を作成して、「漏えい防止」に努めているところであります。

この対応として、業務用冷凍空調機器への冷媒の充填から整備、定期点検技術、漏えい予防保全、冷媒回収の全てにわたって十分な知識を持った技術者の育成が必要であり、現在、日設連が認定する「漏えい点検資格者」を『第一種冷媒フロン類取扱技術者』とし、これに準ずる資格『第二種冷媒フロン類取扱技術者』を新たに創設するという資格制度を、平成26年6月(予定)よりスタートさせることになりました。

業務用冷凍空調機器の据付、点検・保守サービスに携わる冷熱技術者の方は、ぜひ今後の資格取得をご検討下さいますようお願い申し上げます。



《冷媒フロンの漏えい点検作業》

技術者に求められる主な重要項目

- ◆ 冷媒を漏らさないための『予防保全技術』
- ◆ 機器の定期点検・保守サービス等における『漏えい点検技術』
- ◆ 上記をふまえた充填作業の実施

※なお、新資格の内容等については、流動的な部分もあり、今後変更されることがありますので、お含み置き下さい。

フロンの充填、回収、点検に関して、十分な知見を有する技術者

資格の種類

資格の種類はこうなっています

- ・ 第一種 冷媒フロン類取扱技術者（充填・回収・点検）
（現在、日設連が認定する「漏えい点検資格者」資格を移行）
- ・ 第二種 冷媒フロン類取扱技術者（充填・回収・点検）
（新設）

名称	冷媒フロン類取扱技術者					
	第一種 冷媒フロン取扱技術者 (現在の「漏えい点検資格者」資格を移行)			第二種 冷媒フロン類取扱技術者 (新設)		
業務及び その対象	点検	回収	充填	点検	回収	充填
		◎ 全ての機器	◎ 全ての機器	◎ 全ての機器	○ 一定規模 以下の機器※1	◎ 全ての機器
受講受験料	25,700 円(テキスト代込、税 8%込)			22,680 円(テキスト代込、税 8%込) [RRC 技術者の場合: 17,280 円]		
講習・試験	1 日間の講習、講習の最後に試験を実施			1 日間の講習、講習の最後に試験を実施		
開始時期	平成 26 年 4 月(予定)			平成 26 年 6 月(予定)		
有効期間	5 年 (5 年毎に要・更新)			5 年 (5 年毎に要・更新)		
受講資格	講習の受講資格は、業務用冷凍空調機器の保守サービスの実務経験※2 を有し、下記の資格の一つ以上を保有していること。 (1) 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 一種・二種・三種 (2) 冷凍空気調和機器施工技能士 一級・二級 (3) 冷凍空調技士 一種・二種 (4) 冷凍空調施設工事保安管理者 A 区分・B 区分・C 区分 (5) その他上記資格者と同等以上の知見を有する者として認められた者(注 1) (注 1): 知見を有する者の例として、高圧ガス保安協会認定の冷凍装置検査員(旧)			講習の受講資格は、別途定める業務用冷凍空調機器の保守サービスの実務経験等を 3 年以上有すること。または、上記実務経験を 1 年以上有し、かつ、下記の資格の一つ以上を有していること。 (1) 冷媒回収推進・技術センター(RRC)が認定した冷媒回収技術者 (2) 高圧ガス製造保安責任者(冷凍機械) 一種・二種・三種 (3) 冷凍空気調和機器施工技能士 一級・二級 (4) 冷凍空調技士 一種・二種 (5) 冷凍空調施設工事保安管理者 A 区分・B 区分・C 区分 (6) フロン回収協議会等が実施する技術講習会合格者 (7) 技術士(機械部門(冷暖房・冷凍機械)) (8) 自動車電気装置整備士(ただし、平成 20 年 3 月以降の国土交通省検定登録試験により当該資格を取得した者、又は平成 20 年 3 月以前に当該資格を取得し、各県電装品整備商工組合が主催するフロン回収に関する講習会を受講した者に限る)		

※1) 「一定規模以下の機器」については、定義を現在検討中。

※2) 「実務経験」とは、「冷凍空調設備業」を行っている企業でかつ「高圧ガス販売」事業所において、施工、保守・メンテナンス業務の経験

※なお、新資格の内容等については、流動的な部分もあり、今後変更されることがありますので、お含み置き下さい。

RRC 登録 冷媒回収技術者 資格との関係について

現在、「フロン回収の専門資格」である『RRC 登録 冷媒回収技術者』の資格は、業務用冷凍空調機器からの回収作業に関して、「十分な知見を有する者」として、全国で認められています。今後も「フロン回収の専門資格」として認定を行っていきます。

一方、『冷媒フロン類取扱技術者』の資格は、前述の通り、「フロンの充填・回収・点検」の資格となり、回収の知見も含んだ資格となります。日頃の業務において、業務用冷凍空調機器についてフロンの回収だけでなく、フロンの充填・回収・点検を行う冷熱技術者の方は、今後の資格取得をご検討下さい。

フロンの回収に関して、十分な知見を有する者「RRC 冷媒回収技術者」

・ RRC 登録 冷媒回収技術者（回収専門）

名称	RRC 登録 冷媒回収技術者		
	点検	回収	充填
業務及びその対象	—	◎ 全ての機器	—
受講受験料 <small>(平成 26 年 4 月以降)</small>	16,450 円(テキスト代込、税 8%込)		
講習・試験	1 日間の講習、講習の最後に試験を実施		
有効期間	3 年 (3 年毎に要・更新)		
受講資格	特になし		

[RRC 登録冷媒回収技術者が第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会を受講する場合の受講受験料について]

平成 26 年 6 月以降開催予定の「第二種 冷媒フロン類取扱技術者講習会」について、資格有効な RRC 登録 冷媒回収技術者が受講する場合、通常受講料より 5,000 円(税別)引きといたします。

(通常受講受験料 22,680 円(税込)のところ、17,280 円(税込)とさせていただきます。)

講習会の申し込み時点で、資格有効期限を過ぎて資格が失効している場合は通常料金となります。(5,000 円(税別)引きはできません。) RRC 登録 冷媒回収技術者の資格の更新手続きはお忘れなく行うことをお勧めいたします。